

施設の利用

スポーツ施設

①総合体育館（黄金中央 5-199-2 / ☎ 32-2261）



利用時間・休日			利用方法			
時間 9:00～22:00 休館 第1・3月曜日、年末年始			個人：体育館窓口で申し込み 団体：事前に体育館へ申し込み ※利用種目など、詳しくはスポーツ協会ホームページを参照ください			
使用料						
区分			市民	市外からの利用	営利を伴う利用	
					アマチュアスポーツ	その他
専用使用	アリーナ	全面	3,400円	6,800円	23,000円	46,000円
		半面	1,700円	3,400円	11,400円	22,800円
	第2体育室		1,000円	2,000円	6,800円	13,600円
	格技室		全面:600円、半面:300円	全面:1,200円、半面:600円	全面:3,600円、半面:1,800円	全面:7,200円、半面:3,600円
	弓道場		600円	1,200円	3,800円	7,600円
	研修室		全面:400円 2/3:260円、1/3:130円	全面:800円 2/3:520円、1/3:260円	全面:2,800円 2/3:1,800円、1/3:800円	全面:5,600円 2/3:3,600円、1/3:1,600円
	会議室		200円	400円	1,000円	2,000円
使用人	小・中学生		無料			
	一般・高校生		一般／1回200円、65歳以上／1回100円、高校生／1回100円			
トレーニング室			一般／1回100円、65歳以上／1回100円、高校生／1回100円			

※土・日曜日、祝日の専用利用は、この表に定める額の2割相当額が加算されます

※トレーニング室の利用については、個人使用料が加算されます

②島松体育館（南島松 389-3 / ☎ 36-5658）



利用時間・休日		利用方法	
時間	9：00～22：00	個人	：体育館窓口で申し込み
休館	第2・4月曜日、年末年始	団体	：事前に体育館へ申し込み
使用料			
区分		市民	市外からの利用
		営利を伴う利用	
		アマチュアスポーツ	
		その他	
専用	アリーナ	全面：1,300円 1/2:650円、1/4:320円	全面：2,600円 1/2:1,300円、1/4:650円
	多目的室	200円	400円
個人	小・中学生	無料	
	一般・高校生	一般／1回200円、65歳以上／1回100円、高校生／1回100円	
トレーニング室		一般／1回100円、65歳以上／1回50円、高校生／1回50円	



※トレーニング室の利用については、個人使用料が加算されます

③ 福住屋内運動広場（福住町 1-21-24 / ☎ 34-3066）

利用時間・休日			利用方法	
時間 9:00～22:00 休館 第2・4月曜日、年末年始			個人：運動広場窓口で申し込み 団体：事前に運動広場窓口で申し込み	
使用料				1時間あたり
区分	市民	市外からの利用	営利を伴う利用	
			アマチュアスポーツ	その他
専用使用	全面：1,600円、半面：800円	全面：3,200円、半面：1,600円	全面：12,800円、半面：6,400円	全面：25,600円、半面：12,800円
個人 利用	小・中学生	無料		
	一般・高校生	一般／1回200円、65歳以上／1回100円、高校生／1回100円		

■ 使用上の注意

- ※1. 使用料は、使用の許可と同時に納入してください
 ※2. 11月1日から翌年の4月30日までの間は、暖房料として専用使用料は5割相当額、個人使用料は2割相当額が別途かかります
 ※3. 市外からの利用者の個人使用料は、市民の個人使用料の2倍となります。なお、市外の小・中学生の個人使用料は、高校生の個人使用料の料金となります
 ※4. 各体育館の個人使用料における月額定期券も利用できます（料金は、各個人使用料の8回分です）
 ※5. 中・高校生、障がい者の人は本人確認ができるものをお持ちください
 ※6. 夏期（5月～10月）と冬期（11月～4月）では、個人使用料が異なります（①～③の施設については、夏期使用料記載）

④ 野球場

問合せ先：NPO 法人恵庭市スポーツ協会（☎ 21-9900）

名称	所在地	利用方法	利用期間	利用時間	備考
恵庭公園野球場	駒場町 4-901	総合体育館または島松体育館、福住屋内運動広場へ申し込み	4月中旬～11月上旬	5:00～日没	軟式・硬式野球（1面・有料）
かしわ公園野球場	北柏木町 3-197		5月上旬～11月上旬		軟式野球 ソフトボールも可（1面）
恵み野中央公園野球場	恵み野北 3-9-2		4月中旬～11月上旬		軟式野球（1面・有料）

⑤ 水泳プール

問合せ先：NPO 法人恵庭市スポーツ協会（☎ 21-9900）

名称・所在地	期間		利用時間
・恵庭プール 恵庭小学校内（福住町 2-9-13） ・若草プール 若草小学校内（中島町 4-5-1） ・和光プール 和光小学校内（和光町 2-10-1） ・島松プール 島松小学校内（中島松 418-1）※休止中	6月中旬～8月下旬	平日	15:30～17:30
		土曜日・日曜日・祝日・夏休み	10:00～17:00
		平日 土曜日・日曜日・祝日・夏休み 夜間（夏休み期間のみ）	15:30～17:30 10:00～17:00 17:00～20:00
・恵み野プール 恵み野旭小学校内（恵み野北 4-1-1）	7月上旬～8月下旬	土曜日・日曜日・祝日 ※学校行事日を除く	10:00～17:00

■ 使用上の注意

- ※1. 小学生の17:30以降の利用は、保護者の同伴が必要です
 ※2. 毎日12:00～13:00までの時間、および8月14日・15日は利用できません
 ※3. 臨時閉鎖をするときは、赤旗を掲げます
 ※4. 水泳帽を必ず着用してください
 ※5. 恵庭南高校プールは中学生以下の人は利用できません
 ※6. 恵庭南高校プールについての問い合わせは、健康スポーツ課（0123-25-5727）までお願いします

⑥ テニスコート

問合せ先：NPO 法人恵庭市スポーツ協会（☎ 21-9900）、恵庭まちづくり協同組合（☎ 29-4836）

名称	所在地	利用方法	利用期間・時間	備考
恵庭公園庭球場	駒場町 4-901	総合体育館または島松体育館、福住屋内運動広場へ申し込み	期間：4月下旬～10月下旬 時間：5：00～日没	ソフトテニス専用クレイ（4面・有料）
恵み野中央公園庭球場	恵み野北 4-1-2		期間：4月中旬～11月上旬 時間：7：00～21：00	硬・砂入り人工芝（4面・有料）
ふるさと公園庭球場	黄金中央 4-2-2		期間：4月中旬～11月上旬 時間：7：00～日没	硬・砂入り人工芝（1面・有料）
中島公園庭球場	中島町 3-1-1		期間：4月中旬～11月上旬 時間：7：00～21：00	硬・砂入り人工芝（2面・有料）
めぐみの森庭球場	恵み野北 6-3-6		期間：4月下旬～10月下旬 時間：7：00～日没	硬・軟ゴム（1面・有料）
あやめ緑地公園庭球場	戸磯 76-35	恵庭まちづくり協同組合へ申し込み	期間：4月下旬～10月下旬 時間：5：00～日没	硬・軟ゴム（1面・有料）
漁川河川緑地庭球場	福住町 1		期間：5月～10月下旬 ※夜間照明なしのため、日中のご利用を推奨します	硬・軟ゴム（2面）

⑦ パークゴルフ場

問合せ先：(株)園建（☎ 33-5005）、健康スポーツ課（☎ 25-5727）

名称	所在地	利用方法	利用期間・時間	備考
恵庭中央パークゴルフ場	中央 12-1 管理棟（34-8915）	団体の場合は恵庭中央パークゴルフ場または漁川パークゴルフ場カワセミコースへ申し込み	期間：4月上旬～11月下旬 時間：8：00～17：00 （6月～8月は8：00～18：00） 定休日：なし※受付時間 8：00～16：00	36 ホール ※有料
漁川パークゴルフ場 カワセミコース	黄金北 1-2 管理棟（34-8956）			18 ホール ※有料
漁川パークゴルフ場 アイリスコース	美咲野 1-4		期間：4月下旬～10月下旬 時間：6：00～日没 定休日： ・アイリスコース／毎週火曜日 ・北栄会館／毎週金曜日 ・島松パーク／毎週水曜日	18 ホール
北栄会館パークゴルフ場	北島 216			9 ホール
島松パークゴルフ場	南島松 403-1			9 ホール

⑧ 陸上競技場・屋外運動場

問合せ先：NPO 法人恵庭市スポーツ協会（☎ 21-9900）、健康スポーツ課（☎ 25-5727）

名称	所在地	利用方法	利用期間・時間	備考
島松屋外運動場	南島松 406-1	団体の場合は市内体育館へ申し込み	4月下旬～11月中旬 5：00～日没	軟式野球・ソフトボール・サッカー
市民スキー場	盤尻 330-2	団体の場合は問合せ先へ申し込み	12月下旬～3月中旬 9：00～17：00 ナイター実施日▶17:00～20:00	リフト有
市民スケート場	牧場 53-4		夏期 5：00～21：00 冬期 10：00～19：00	冬期▶スピードスケート場
島松スケート場	南島松 406-1		1月上旬～2月下旬 10：00～19：00	島松屋外運動場に設営
多目的広場	わこう公園	恵庭まちづくり協同組合（☎ 29-4836）へ申し込み	5月～11月	少年野球、ソフトボールも可
	こまば公園			
	漁川河川緑地			
	テクノパーク中央公園			
	中島公園			
	恵み野中央公園			
	かつら公園			
恵庭公園球技場	駒場町 4-901	団体の場合は市内体育館へ申し込み	4月中旬～11月下旬 5：00～日没	サッカー（照明有料）
恵庭公園陸上グラウンド			4月下旬～11月上旬 5:00～日没 ※サッカーは 5月中旬～10月下旬	フィールド（有料）、 400mトラック

社会教育施設

①市民会館（新町 10 / ☎ 33-3171）



利用時間・休館日		利用方法			
時間	9：00～22：00	申込場所：市民会館窓口			
休館	第1・3月曜日 12月29日～1月3日	受付期日：○大・中ホール～利用日の12カ月前の月の初日から10日前まで ○その他～利用日の3カ月前の月の初日から3日前まで			

利用料金（市内在住者）						利用定員
区分		午前	午後	夜間	全日	
		9：00～12：00	13：00～17：00	18：00～22：00	9：00～22：00	
ホール	大ホール	17,810円	23,750円	23,750円	59,380円	898人 (固定席：816、車いす：6、 立ち見：76)
	中ホール	11,650円	15,460円	15,460円	38,650円	500人
	控室（A）	440円	590円	590円	1,480円	6人
	控室（B）	410円	550円	550円	1,370円	4人
	控室（和室）	320円	430円	430円	1,080円	4人
	ホワイエ	5,490円	7,320円	7,320円	18,310円	—
1階	第1会議室	1,660円	2,210円	2,210円	5,530円	24人
	第2会議室	1,720円	2,290円	2,290円	5,730円	30人
	市民相談室	670円	890円	890円	2,350円	12人
2階	大会議室	4,960円	6,610円	6,610円	16,530円	100人
	中会議室（児童室）	2,540円	3,390円	3,390円	8,470円	40人
	小会議室	750円	1,000円	1,000円	2,520円	20人
	サークル研修室	1,520円	2,010円	2,010円	5,040円	30人
	リハーサル室（A）	1,150円	1,540円	1,540円	3,860円	30人
	リハーサル室（B）	650円	870円	870円	2,190円	20人
	視聴覚室	2,270円	3,030円	3,030円	7,580円	40人
	展示室	3,980円	5,310円	5,310円	13,290円	—
3階	和室	1,200円	1,600円	1,600円	4,000円	30人
料理教室（地下）		2,240円	3,020円	3,020円	7,500円	24人
その他施設		食堂（地下）				—



- ※1. 商品の宣伝、展示、販売など営利目的として利用する場合の利用料は営利目的利用料金表によります。
 ※2. 営利を目的として入場料などを徴収するときの利用料は、市内在住者使用料の割り増しになります（5割～15割増し）
 ※3. 冬期間（11月～4月）の利用は、暖房料として市内在住者料金の5割相当額を加算します（大・中ホールは暖房使用時のみ）
 ※4. 大・中ホールについては、【午前】【午後】【夜間】の区分を基本とし、前後の時間を1時間単位で利用できます（要問い合わせ）

②島松公民館（島松本町 3-12-20 / ☎ 36-7503）



利用時間・休館日		利用方法					
時間	9：00～22：00	申込場所：公民館窓口で申し込み 受付期日：利用日の6カ月前の月の初日					
休館	第2・4月曜日 12月29日～1月3日						
利用料金（市内在住者）							利用定員
区分		午前	午後	夜間	全日		
		9：00～12：00	12：00～17：00	17：00～22：00	9：00～22：00		
1階	集会室（ステージ使用）	8,150円	11,200円	11,200円	29,600円	400人	
	集会室（ステージ不使用）	6,320円	8,730円	8,730円	23,000円		
	和室（1）	110円	160円	160円	430円	合計 45人	
	和室（2）	380円	440円	440円	1,260円		
	和室（3）	430円	500円	500円	1,430円		
	小会議室	570円	780円	780円	2,130円	24人	
2階	中会議室	1,230円	1,790円	1,790円	4,700円	60人	
	視聴覚室	1,420円	2,420円	2,420円	6,260円	60人	
	児童会室	920円	1,340円	1,340円	3,470円	－	
	調理実習室	1,230円	1,790円	1,790円	4,700円	36人	

※冬期間（11月～4月）の利用は、暖房料として市内在住者料金の5割相当額を加算します

③地区会館

名称	所在地	電話番号	利用時間・方法ほか	主な施設
大町会館	大町 1-10-1	32-2009	利用時間 ▶ 9:00～22:00 ※日曜日は17:00まで 休館日 ▶ 祝日、12月29日～1月3日 申込方法 ▶ 各会館または市民会館窓口で申し込み 受付期日 ▶ 利用日の3カ月前の月の初日から受け付け 利用料 ▶ 有料	集会室・休養室(2)・保育室ほか
東恵庭会館	中央 449	33-2067		集会室・学習室・会議室ほか
柏陽会館	柏陽町 1-26	33-1222		集会室・学習室・休養室(2)ほか
桜町会館	桜町 3-8-13	33-7840		集会室・学習室・休養室(2)ほか
寿町会館	島松寿町 2-24-3	36-5454		集会室・学習室・休養室(2)ほか
和光会館	和光町 2-2-8	33-8012		集会室・学習室(2)・休養室(2)ほか
恵み野会館	恵み野北 2-12-2	36-4491		活動室・集会室・休養室(2)ほか
有明会館	有明町 5-1-3	33-5741		中集会室(2)・休養室(2)ほか
中島会館	中島町 4-17-14	33-1879		会議室(2)・集会室・和室
北栄会館	北島 215	36-7256		休養室・学習室・集会室(2)ほか
いくみ会館	黄金北 3-12-8	33-1542		休養室(2)・会議室・集会室

④図書館

名称	所在地	電話番号	休館日	利用時間
本館	恵み野西 5-10-2	37-2181	毎週月曜日、図書整理日、年末年始、特別図書整理期間	火～日曜日、祝日／9:30～19:00
島松分館	島松仲町 1-8-1	37-2175		火～日曜日、祝日／9:30～17:00
恵庭分館	緑町 2-1-1 えにあす内	34-8164	年末年始	月～日曜日、祝日／9:00～22:00 ※以下の時間は、無人開館 月曜日 /9:00～22:00 火～日曜日、祝日 /9:00～9:30 17:00～22:00

■利用方法

内容	方法
利用者カードの発行	対象 ▶ 市内在住または市内に通勤・通学する人 方法 ▶ 申込書に、住所の確認できるもの（健康保険証など）を添えて申し込み。住所確認できるものがない場合は、後日郵送
貸出期間	2週間以内。延長（1回限り）可能
貸し出しできる冊数	制限なし
返却方法	・本館、分館どちらでも返却可能 ・閉館中は、各館入口のブックポストへ返却
恵庭分館の無人開館時間中の利用	貸し出しには、図書館の利用者カードが必要です。あらかじめ図書館窓口にて申し込みください

■主な催事

名称	会場	内容	備考
映画会	本館	国内外の作品を上映	
おはなし広場	本館・分館	図書館職員、ボランティアグループによる読み聞かせの会	乳幼児から小学校低学年までの子どもとその保護者が対象
BALLOON おはなし会	本館	外国人による原語での読み聞かせの会	
としょかんまつり	本館	ステージ、体験コーナーほか	

※開催日時など、詳しくは『広報えにわ』などでお知らせします

■本の予約

方法	冊数	備考
図書館カウンター	図書館所蔵の本であれば何冊でも可	利用者カードをお持ちください
インターネット	10冊まで	事前に窓口で登録が必要です

■黄金ブックステーション

利用できるサービス	図書館の本の検索、予約、受取、返却
備考	図書館の利用者カードが必要です。あらかじめ本館・分館で申し込みください
所在地	黄金ふれあいセンター内（黄金南 5-11-1）
利用時間	9:00 ～ 22:00
休館日	第 2・4 月曜日、年末年始 ※特別図書整理期間中は、本の検索・予約ができません
問合せ先	図書館本館（☎ 37-2181）

■かしわブックステーション

利用できるサービス	図書館の本の検索、予約、受取、返却
備考	図書館の利用者カードが必要です。あらかじめ本館・分館で申し込みください
所在地	生涯学習施設かしわのもり（大町 1-5-7）
利用時間	9:00 ～ 22:00
休館日	第 1・3 月曜日、年末年始 ※特別図書整理期間中は、本の検索・予約ができません
問合せ先	図書館本館（☎ 37-2181）

⑤黄金ふれあいセンター（黄金南 5-11-1 / ☎ 32-2081）

多目的複合施設としてさまざまな機能を有し、幅広い世代の交流が生まれる「ゆるいコミュニティ」づくりを支援する施設です。



利用時間・休館日	利用方法・料金
時間 9:00 ～ 22:00 休館 第 2・4 月曜日、年末年始	申込場所：黄金ふれあいセンター窓口で申し込み 受付期日：利用日の 3 カ月前の月の初日から
施設の機能	
子どもの集う場所（フーレこがね）／学童クラブ機能…和光第 2 学童クラブ、児童館機能…子どもひろば、子育て支援機能…子育て支援センター、老人憩の家機能…地域の老人クラブ活動の拠点、地区会館・地域会館機能…地域の町内会活動の拠点、図書館サービス機能…ブックステーション・図書コーナー、展示・交流等多目的利用…回廊での展示・喫茶コーナーなど	

利用料金							
室名	面積（㎡）	使用料（1 時間）			品名	単位	使用料
		市民	市外	営利			
ホール全面	192.0	440 円	880 円	1,760 円	演台	1 台	100 円
ホール半面	96.0	220 円	440 円	880 円	移動用ステージ	1 枚	100 円
プレイスペース	90.4	110 円	220 円	440 円	音響ワゴン（マイク 1 本付き）	1 台	100 円
学童クラブ室	90.0	220 円	440 円	880 円	移動用音響ワゴン	1 台	100 円
会議室 A	48.0	220 円	440 円	880 円	アンプスピーカーセット	1 台	100 円
会議室 B	54.0	220 円	440 円	880 円	マイク	1 本	100 円
会議室 C	60.0	220 円	440 円	880 円	ビデオプロジェクター	1 台	100 円
和室	26.0	110 円	220 円	440 円	移動用スクリーン	1 台	100 円
調理室 ※	17.5	110 円	220 円	440 円	展示パネル	1 枚	100 円
※他室を利用しているときの調理室の利用は無料					エアコン（会議室 C・学童クラブ室）	1 時間	100 円
					ミラーボード	1 枚	100 円
					電子ピアノ	1 台	無料

◎郷土資料館（市島1-177-2）（☎ 07-1022）

※他室を利用しているときの調理室の利用は無料

⑥郷土資料館（南島松 157-2 / ☎ 37-1288）

利用時間・休館日・入館料
時間 9:30 ～ 17:00 休館 毎週月曜日、祝日の翌日、12 月 28 日～1 月 3 日、毎月最終金曜日 入館料 無料



■主な催事

名称	会場	開催時期	内容
常設展示	常設展示室	通年開催	恵庭の自然と歴史について、6 部構成で展示
カリンバ遺跡展	カリンバ展示室	通年開催	国指定重要文化財カリンバ遺跡出土品を展示
企画展	特別展示室	随時	発掘調査成果展ほか
教育普及事業	研修室ほか	随時	体験学習会ほか

※開催日時など詳しくは『広報えにわ』でお知らせします

⑦市民活動センター（えにあす内）（緑町 2-1-1 / ☎ 34-7000）

センターの機能		開設時間
市民活動センターは市民活動をしている個人・団体の活動拠点として、市民活動に関する相談、情報の発信・提供、会議スペースや機器の貸出、書類やポスター印刷などさまざまな支援を行います		9:00～22:00
市民活動センター運営協議会会員		
市民活動センターは、市民活動をしている個人や団体により構成された運営協議会による協同運営となっています。会員特典として、コピー機の利用料・機器の貸出料金が半額となります	会費	個人 賛助会員・正会員とも年間 1,000 円
		団体 賛助会員・正会員とも年間 3,000 円
		応援企業等 協賛金 年間 5,000 円

施設の利用	
利用時間・休館日	利用方法
時間 9:00～22:00 休館 年末年始	申込場所：市民活動センター 申込方法：窓口またはインターネットで申し込み 受付期日：利用の 3 カ月前から申し込み

利用内容							
区分		面積（㎡）	収容人数 ・座席	使用料（1時間）			備考
				市民	市外	営利	
1 階	ホール	183.66	100人	500円	1,000円	2,000円	貸出
	会議室 1	54.29	30人	150円	300円	600円	貸出、カーペット仕様
	会議室 2	96.05	40人	250円	500円	1,000円	貸出、カーペット仕様
	会議室 3	87.44	40人	250円	500円	1,000円	貸出、カーペット仕様
	会議室 4	52.50	36人	150円	300円	600円	貸出、防音仕様
	会議室 5	24.79	15人	100円	200円	400円	貸出
	会議室 6	25.61	15人	100円	200円	400円	貸出
	土間	152.40	—	400円	800円	1,600円	貸出
	エントランスホール	—	18席	無料			読書、学習、交流
	カウンター席	—	12席	無料			読書、学習、交流
	トイレ	—	—	—			男女別、多目的機能
授乳室	—	—	—				
2 階	会議室 7	20.27	10人	100円	200円	400円	貸出
	会議室 8-1	61.00	30人	150円	300円	600円	貸出
	会議室 8-2	58.63	30人	150円	300円	600円	貸出
	会議室 8-3	56.49	30人	150円	300円	600円	貸出
	クッキングスタジオ	43.54	20人	100円	200円	400円	貸出、調理台・調理道具あり
	ロビー	—	10席	無料			読書、学習、交流
	カウンター席	—	22席	無料			読書、学習、交流
	トイレ	—	—	—			男女別、多目的機能
	授乳室	—	—	—			

※ 1. 使用時間が 1 時間未満の場合は、1 時間として使用料をいただきます

※ 2. 2 階の会議室 8-1、8-2、8-3 は、可動式の壁で仕切られています。3 室を同時に使用すると 100 人の収容が可能となります

※ 3. 会議室 1、2、3 は床がカーペットのため、履物は各会議室備え付けの下足箱に収納します

コピー機の利用（片面 1 枚あたり。会員は半額）			
白黒	A4・B5	10 円	利用方法：市民活動センターに原稿（紙またはデータ）を持参
	A3・B4	20 円	
カラー	A4・B5	40 円	
	A3・B4	60 円	

※用紙持込の場合 A4・B5 が 2 円引き、A3・B4 が 3 円引き

大型プリンターの利用（ロール 1 m あたり。会員は半額）		
A2（42cm 幅）	400 円	利用方法：市民活動センターに原稿（紙またはデータ）を持参
A1（60cm 幅）	500 円	
A0（84cm 幅）	600 円	

機器の貸出（会員は半額）		
映像機器		利用方法：市民活動センターに事前の予約が必要 利用者が来館のうえ機器の受領・返却
プロジェクター、スクリーン、リールのセット	1,000 円（単品 400 円）	
音響機器		
アンプ、マイク、スピーカーなどのセット	1,000 円（単品 200 円）	
市民活動支援物品		
テント（集合用、イベント用）	各 1,000 円	
アルミテーブル、長方形テーブル	各 200 円	
アルミチェアー、肘掛チェアー、パイプイス	各 100 円	
パラソル	各 200 円	

⑧青少年宿泊研修施設（恵み野北 3-1-1 恵庭リサーチビジネスパーク・センタービル内／☎ 36-3113）

休館日	利用方法
年末年始（12月29日～1月3日）	対象者 ・少年団や部活動、青少年スポーツ団体、サークルなど ※5人以上（引率者を含まない）の宿泊利用に限る 申し込み 恵庭RBパーク窓口または電話にて予約受付（☎ 36-3113）

○宿泊部屋2室

○宿泊定員28人

使用料（団体宿泊研修使用料）						
区分	小・中学生		高校生		その他	
	市内団体	市外団体	市内団体	市外団体	市内団体	市外団体
宿泊室（1人1泊）	500円	1,000円	900円	1,800円	1,800円	3,600円

⑨夢創館（島松仲町 1-2-20／☎ 36-6050）

夢創館は、昭和12年に島松商業組合が醤油、酒などの商品保管庫として建造した軟石造りの歴史ある建物です。平成11年5月に倉庫を改修し、舞台芸術活動のできる「夢創館」としてオープン。

舞台芸術活動のほか、音楽コンサートや各種イベントの開催も可能です。



利用時間・休館日	利用方法
時間 9:00～22:00 休館 年間通し利用可 ※施設管理のため臨時に休館する場合があります	申込場所：夢創館（☎ 36-6050）

1時間あたりの使用料				定員
区分	市内	市外	営利	130席
イベントホール	1,100円	2,200円	4,400円	

※1. 暖房設備を使用する場合は、市内在住者の1時間あたりの使用料の5割相当額が加算されます

※2. 営利を目的とした商品の宣伝または展示販売などに使用する場合、入場料を徴収する場合は営利料金となります

⑩生涯学習施設かしわのもり（大町 1-5-7／☎ 33-7171）

次世代を担う子どもたちを地域が育む「地育」を基本理念に、生涯学習の拠点として、地域活動や交流の場となる多目的複合施設です。

利用時間・休館日	利用方法・料金
時間 9:00～22:00 休館 第1・3月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）	申込場所 ：かしわのもり窓口で申し込み 受付期日 ：利用日の3カ月前の月の初日から
施設の機能	
図書を通して地域住民や次世代の子どもたちを育む【学習機能】 地域の住民や子どもたちが武道や軽スポーツができる場所を創る【運動機能】 子どもひろばや子育て支援センターの子どもの集う場所を創る【子どもの居場所機能】 柏地区に残された自然を観察する【学習機能】 地域の住民や市民の居場所を創る【交流機能】 恵庭市の伝統を受け継ぎ地域の歴史を伝承する場を作る【学習機能】	

利用料金（市内在住者）					
室名	面積（㎡）	使用料（1時間）	品名	単位	使用料
スポーツ練習場（全面）	222.0	550円	音響ワゴン	1台	100円
スポーツ練習場（半面）	111.0	270円	アンプスピーカーセット	1台	100円
クラークルーム	110.0	220円	マイク	1本	100円
プレイスペース1・2	92.0	110円	ビデオプロジェクター	1台	100円
プレイスペースエントランス	37.0	110円	移動用スクリーン	1台	100円
緑のカフェ	52.0	220円	展示パネル	1枚	100円
会議室・談話室	90.0	330円			
会議室（ミニキッチン使用）・談話室	90.0	440円			

保健医療施設

■保健センター（緑町 2-1-1 / 保健課 ☎ 25-5700）

保健センターは、地域保健対策の拠点として設置され、市民の健康保持、増進およびその他の必要な事業を行う機関です。具体的には、各種検診・予防接種・健康相談・保健指導などの業務を行っています。健康相談など、気軽に利用ください。

利用時間・休館日

時間：8:45～17:15 休館：毎週土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日

※主な保健事業の開催日時や内容など、詳しくは健康カレンダー、『広報えにわ』でお知らせします

■夜間・休日急病診療所（緑町 2-1-1 / ☎ 25-5891）

診療時間区分	内科・小児科系診療
平日	時間：20:00～翌朝7:00
土曜日	時間：14:00～翌朝7:00
日曜日、祝日	時間：9:00～翌朝7:00
年末年始（12月29日～1月3日）	休診

※1. 受け付けは翌朝6時30分までです

※2. お越しの際は、エコバス【循環 A・B コース】をご利用ください（緑町・えにあす下車）

老人福祉施設等一覧

名称	所在地	電話番号	利用方法	休日	備考
福祉会館	末広町 124	33-9436	直接福祉会館窓口へ申し込み	日曜、祝日、年末年始	市内に居住する、おおむね 65 歳以上の人が利用可
柏陽憩の家	柏陽町 1-26	33-1221	直接申し込み		
島松憩の家	島松東町 1-1-15	36-5092			
福住憩の家	福住町 1-21-29	33-7662			
和光憩の家	和光町 3-1-1	32-4711			
東恵庭憩の家	中央 452-3	33-0030			
大町憩の家	大町 4-5-15	34-3088			
恵み野憩の家	恵み野北 2-1-3	37-1622			

障がい者福祉施設一覧

名称	所在地	電話番号	利用方法	備考
恵庭光と風の里（障がい者支援施設）	牧場 219-4	34-0848	直接事業所へ	入所、通所も可
障がい者支援センターエニワン（生活介護）	泉町 119-1	32-7877		通所のみ
ぐろーあっぷベースやまびこ（就労継続支援 B 型）	漁町 21	34-7717		
ぐろーあっぷベース恵み野（就労継続支援 B 型）	恵み野西 2-2-5	070-6963-0516		
工房恵庭（就労継続支援 B 型）	桜町 3-1-10	32-8806		
就労支援事業所恵庭（就労継続支援 B 型）	牧場 388-2	32-8400		
ワークスタジオ恵庭（就労移行支援・就労継続支援 B 型）	恵み野西 2-2-2	25-8444		
ワーククラフト恵庭（就労継続支援 B 型）	恵み野西 1-6-1	25-6546		
WORKPLACE TOMO（就労継続支援 B 型）	下島松 809	36-8065		
アップル（就労継続支援 B 型）	恵み野西 1-8-4	29-4102		
NOVAS（就労継続支援 B 型）	島松寿町 1-28-10	25-5987		
はびら（生活介護・就労継続支援 B 型）	牧場 219-4	34-0849		
そでてらす（就労継続支援 B 型）	牧場 219-4	34-0848		
つなぐ（就労継続支援 B 型）	黄金中央 2-8-4	21-9233		
はっぴー job（就労継続支援 B 型）	本町 17	21-9327		
とらい（生活介護）	新町 30-3	32-8000		
リハビリサロン りぶら（生活介護）	相生町 1-7-9	25-6671		
デイサービス きずな（生活介護）	大町 1-8-5	39-5100		
恵庭市地域活動支援センター	本町 113-1	29-3393		
ENY-WORK（えにわーく）（就労継続支援 B 型）	島松寿町 1-9-8	21-9951		
陽だまりワークラボ（就労継続支援 B 型）	恵央町 3-22	39-2360		
ブライткаレッジ恵庭（就労継続支援 B 型）	恵み野西 1-7-6	011-857-9570		
ドリーム恵庭（生活介護）	駒場町 1-6-12	090-6443-0516		
Marble Village（生活訓練・就労移行支援）	相生町 2-1-1	090-2871-8726		
WAKUWAKU（就労継続支援 B 型）	駒場町 1-8-21	25-5443		

※1. このほか障がい者のグループホームもありますので、相談ください

※2. 市外施設のサービスの利用を希望する場合は、相談ください